事務連絡

令和３年12月２日

　各団体・事業者の皆様へ

高知県商工労働部長

新型コロナウイルス感染症に係るイベント開催の留意事項等について

このことについては、国からの事務連絡により、11月25日以降のイベント開催等における留意事項について、改めて通知がありましたので、別添の事項を確認のうえ、感染拡大の防止に取り組んでいただくようお願いします。

なお、11月25日以降は、全国的な移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントの開催に係る県への事前相談は不要となりますが、「感染防止安全計画」の策定等、新たな事務手続きが必要となる場合がありますので、通知の内容をよくご確認のうえ、適切に対応していただきますよう、併せてお願いします。

問い合わせ

高知県商工労働部工業振興課　芝、宮脇

TEL　088-823-9691

FAX　088-823-9261

E-mail ：150501@ken.pref.kochi.lg.jp